

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	TCSホールディングス株式会社 代表取締役社長 高山 芳之
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号
【報告義務発生日】	—
【提出日】	平成30年06月08日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	—
【提出形態】	—
【変更報告書提出事由】	—

【本文】

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アイレックス
証券コード	6944
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	T C Sホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	北部通信工業株式会社
住所又は本店所在地	〒960-8154 福島県福島市伏拝字沖27番地の1

3【提出者（大量保有者）／3】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	シグマトロン株式会社
住所又は本店所在地	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号

4【提出者（大量保有者）／4】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	コンピュータロン株式会社
住所又は本店所在地	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号

5【提出者（大量保有者）／5】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	コムシス株式会社
住所又は本店所在地	〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜1丁目28番8号

6【提出者（大量保有者）／6】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社
住所又は本店所在地	〒171-0031 東京都豊島区目白2丁目16番20号

7【提出者（大量保有者）／7】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	エヌ・ティ・ティ・システム技研株式会社
住所又は本店所在地	〒171-0031 東京都豊島区目白2丁目16番20号

8【提出者（大量保有者）／8】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ユニシステム株式会社
住所又は本店所在地	〒171-0031 東京都豊島区目白2丁目16番20号

9【提出者（大量保有者）／9】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ハイテクシステム株式会社
住所又は本店所在地	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号

10【提出者（大量保有者）／10】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	医療システムズ株式会社
住所又は本店所在地	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号

11【提出者（大量保有者）／11】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	インターネットウェア株式会社
住所又は本店所在地	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号

12【提出者（大量保有者）／12】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	金融システムソリューションズ株式会社
住所又は本店所在地	〒171-0031 東京都豊島区目白2丁目16番20号

13【提出者（大量保有者）／13】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高山芳之
住所又は本店所在地	〒150-0032 東京都渋谷区鶯谷町

14【提出者（大量保有者）／14】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アンドール株式会社
住所又は本店所在地	〒154-0001 東京都世田谷区池尻3丁目1番3号

第3【訂正箇所】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年6月4日
訂正事項	平成30年6月7日提出の変更報告書No.17につきまして、変更報告書提出事由を満たしておりませんでした為、取り下げます。